

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2025 年 8 月 18 日

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4 階 全労連気付
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第 161 号

被災者の医療費免除復活を求める緊急要請 5 千件を超える被災者アンケートも提出

全国災対連は 7 月 31 日、厚生労働省に対し「被災者の『医療費免除』及び介護サービス利用料免除打ち切りを受け、全額国負担の財政措置による免除復活を求めます」要請書を提出しました。要請には、全国災対連の香月直之事務局長（全労連）、小川昭世話人（兵庫県民会議）、丸山七菜子世話人（保団連）、森岡芳雄（保団連理事）、長浦久実（石川保険医協会）、藤井勇輔（全労連）の 6 人が参加し、厚労省側は保険局国民健康保険課企画法令係久保田裕氏ほか 1 名が対応しました。



香月事務局長は「能登半島地震の医療費免除の打ち切りにより、現地で苦しんでいる方が大勢いる。そういった現地の声を直接厚労省に届けたい」と訴え、要請書を手渡しました。

石川保険医協会の長浦久美さんは「要請書に添付している『医療の窓口負担免除・介護サービスの利用料免除に関するアンケート』について、5～7 月の短期間で実施したにもかかわらず 5 千件を超える回答数があった。『通院に影響がある』と回答した方が 8 割を超えており、受診回数を減らす等の受診抑制が起こることは明らかである。宮城県では一度打ち切られたが、一年間だけ復活した経緯があるかと思う。そういった前例を考慮して検討していただきたい」



保団連理事の森岡芳雄さんは「阪神淡路大震災を経験しており、これまで震災復興に関わってきた。災害復旧・復興、被災者支援については、全額国が負担して行うべきである。被災自治体は現場でやらなくてはならないことが多いのに職員も減ってしまう。そういった状況で財政的負担、人的負担を負うのはおかしい」



小川昭世話人は「奥能登地域の高齢化、低年金で現金収入が少ない事情、金沢市から遠い地理的条件、人口流出が起きていることから、自治体や地元保険者の財政的な体力が弱ってきていることを鑑みて国が主導となって医療費の窓口負担、介護サービス利用料の 10 割負担をしていただきたい」とそれぞれ訴えました。



厚生労働省からは「被災状況、市町村の意向、過去の支援状況等を勘案し、減免額に応じて市町村に対して財政支援を実施している。10月以降の財政支援は検討中であるが、窓口負担等の減免措置は各保険者の判断で実施することが可能であり、減免による財政負担が著しい場合は、国が財政支援を講じることとしている。国の財政支援については、他の震災対応、これまでの経緯に照らして行っている」と要請項目について回答がありました。その後も意見交換を行い、要請を終了しました。

以上



<提出した要請書>

2025 年 7 月 31 日

内閣総理大臣 石破 茂 様
厚生労働大臣 福岡 資麿 様

災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（全国災対連）

代表世話人 秋山 正臣

代表世話人 竹田 智雄

代表世話人 長谷川敏郎

緊急要請

**被災者の「医療費免除」及び介護サービス利用料免除打ち切りを受け、
全額国負担の財政措置による免除復活を求めます**

能登半島地震・豪雨をはじめとする災害に対する復旧・復興へのご尽力に、敬意を表します。

能登半島地震で半壊以上等の被害を受けた被災者に対して実施されていた医療費の一部負担金の免除が、石川県内の国民健康保険と後期高齢者医療保険では、財政的な理由により6月末で打ち切られました。介護利用料の減免も同様に6月末で打ち切られています。未だ復旧・復興とは程遠い現状にある中、被災者切り捨てともいえるべき事態です。

石川県保険医協会が実施した調査(別紙)によれば、医療費免除が打ち切られた場合、被災者は「生活費を切り詰めて医療費にまわす」(2510件、63.7%)、「受診回数を減らす」(1719件、43.6%)、「受診せずに我慢する」(1095件、27.6%)と回答しており、自由意見欄では「住居や生活の再建に加えて近年の物価高騰でさらに経済的に苦しい」との意見が目立ちます。免除の打ち切りにより、経済的理由による受診手控えが生じることは必至です。

医療費の一部負担金及び介護サービスの利用料の免除について、国は当初実施していた保険者への財政措置の一部(特例補助)を打ち切っています。現在は厳しい条件を満たした保険者についてのみ国が補助を行う形になっており、多くの被災自治体で財政負担が生じています。今回の免除打ち切りにおいては、財政負担の重さによって継続を諦めざるをえなかった自治体もあり、免除の復活には特例補助を復活させることが不可欠です。

被災し未だ過酷な状況にある患者の病体悪化や災害関連死のさらなる増加を防ぐため、以下の通り要望します。ご尽力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

一. 能登半島地震被災者への医療費等一部負担及び介護サービス利用料の免除について、保険者の財政的負担が生じないよう、特例補助を復活させること。免除対象期間は、被災者が被災前の生活に戻るまで継続すること
以上